

上野 美恵子

議第101号2025年度熊本市一般会計補正予算について、問題点を指摘し、反対討論を行います。

今回の補正予算で、3月議会で補正が必要だと指摘していた「コミセン人件費」が地域コミュニティーセンター運営支援事業として、8655万円の増額補正が提案され、コミセン職員の人件費単価が会計年度任用職員並みへと大幅に引き上げられていくことは評価するものです。

以下、問題点を指摘して、反対討論を行います。

第1に、市民にとって一番差し迫った日々の暮らしにかかわる物価高騰対策が、国の交付金待ちになって追加補正されたことです。国の交付金待ちで追加補正とすることなく、初日に提案する補正予算の重点として、真っ先に提案すべきであり、交付金頼みの物価高騰対策という点が一番の問題です。

追加提案された「LPガス価格高騰対策緊急支援事業」「農業水利施設電気料金高騰関連事業」「学校給食食材高騰対策緊急支援事業」の3件の補正予算議案については賛成ですが、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が3億1404万円、県支出金としての物価高騰対応生活者支援交付金が1億9815万円ということで、締めくくり質疑でも指摘しましたように、交付金の限度額を理由に、困窮する市民に行き届く支援メニューとはなっており、これまでと同じメニューの繰り返しです。

帝国データバンクの調査によれば、主要食品メーカー195社は6月に飲食料品1932品目の値上げを行うこと、さらに今年1年間の値上げは、2023年以來の2万品目超えとなる可能性が高く、飲食料品の値上げラッシュが本格化した2022年の2万5768品目に並ぶ水準に到達すると指摘しています。物価高騰は、収まるどころか、勢いを増す状況です。企業倒産も増えていきます。

こうした状況を踏まえるならば、国の交付金を活用する事業でも、市民・事業者の実態に合った支援策を検討し実施すべきです。政令市で行っている大阪市・札幌市の夏場の水道料金基本料の減免、新潟市でのひとり親世帯とその子どもへの給付金の加算支給、締めくくり質疑で紹介した愛知県江南市の個

人事業主も対象にした中小企業等エネルギー価格高騰対策支援や、埼玉県越谷市でのエネルギー価格高騰に対応する店舗・事業所の環境整備への支援など、全国各地で住民の声に応えた事業がさまざまに実施されています。こうした検討こそ必要であり、交付金に限度額があるというならば、市の一般財源を使っても実施していくべきです。これこそ、市民が切実の願っていることではないでしょうか。

そういう中で、市長が政治資金の提供を受けている業界団体・熊本県LPガス協会が実施主体となっているLPガス高騰への支援は、事業実施に係る事務費の割合が高くなっています。非課税世帯等への給付金支給に係る事務費は5%程度ですが、LPガス支援の事務費は第1弾で25%、第2弾で20%にもなっています。県が主体の事業ですが、あまりに高い事務費の設定は、実施主体であるLPガス協会への有利な取り計らいと思われかねないということを描きおきます。

第2に、国の10割補助事業である「下水道管路の全国特別重点調査経費」は、口径が2m以上の管渠の調査を行うものですが、口径2メートル以上の管路は延長11・2km、総延長2,817kmのわずか0・4%です。大規模な陥没事故が発生しないようにとの目的で、大きな口径の管路を調査するものですが、本市下水道の圧倒的部分を占めている小口径の管路部分についても、市民生活の安全・安心を確保する観点から、老朽化対策は重要です。上下水道局では、概ね50年を経過した管路へのカメラ調査や日常の維持管理における管路の巡視・カメラ調査を実施し、異常が確認できれば、速やかに修繕を行っているということです。

国土交通省は、下水道管が敷設後40年を経過すると道路陥没カ所が急増するというデータを公表しています。よって、50年と言わず、40年を経過した管路の改修は本来すみやかにすすめていくべきであり、50年の標準耐用年数を経過した管路の更新をなおざりにしてはいけません。しかし実際には、耐用年数50年を超えた管路の更新は年間約2・5kmしかできておらず、現在耐用年数を超えている管路242kmは、10年後には2・6倍の623kmになるそうです。さらに20年後には一挙に現在の6倍の1,469キロになるそうであり、現状の維持・更新に甘んじてはいけません。予算決算委員

会で指摘しましたように、管路更新の抜本的推進が必要です。

同じく、市電事業で提案されている軌道整正経費についても、事故防止のための軌道整正との説明ですが、市電事業における軌道整正は毎年300m程度で、市電の延長12・1キロメートルに対し、耐用年数30年を超えている軌道が47%・約5・2kmある状況を見れば、現在の軌道整正の現状では、耐用年数超えの軌道は増えていくばかりです。先日は、市役所付近のカーブで肉盛り溶接をしたレールがはがれる事故がありました。こうした軌道の状況に起因する事故防止のためにも、老朽化した軌道の更新は急ぐべきです。

今回補正予算に提案されている下水道管路の老朽化対策、市電の老朽化対策は、すすむ施設の老朽化に対し、それぞれのインフラ更新が追い付いていません。市民生活の安全・安心を確保するためにも、遅れたインフラ更新は対応が迫られる問題です。

改めて、新庁舎建設やそれに伴う中心市街地での大型開発を優先している場合なのかと思わざるを得ません。

第3に、債務負担行為に、次年度更新となる各種指定管理者施設の指定管理料が提案されています。「公の施設の指定管理者制度に関する指針」では、「指定管理者の選定に際しては、公正かつ透明性が確保されている手続のもと、複数の申請者から事業計画書を提出させることとなっており、民間事業者のノウハウ等の活用により、市民サービスの向上や施設の効果的かつ効率的な管理運営が期待できるものは、公募により指定管理者を選定する」と規定し、指定管理施設は、原則として公募により選定しています。要するに、複数事業者の提案を競うことによって、市民サービスの向上・施設の効果的な管理運営を行うことが目的です。しかし、今回補正予算が提案されている指定管理者施設も、地域密着型施設や小規模施設などの非公募施設は別として、公募施設であっても、実際には同じ事業者が独占的に同一施設の指定管理を繰り返しています。「民間でできるものは民間で」という考えのもとに、公の施設の管理運営を民間事業者へと丸投げしているに過ぎません。そこで働く人の雇用状況や施設運営の状況などは、事業者の報告を市が漫然と追認しているにすぎず、効果的な運営となっているのか、疑問です。公募による指定管理者選定については、検討すべきではないかと考えます。そういう意味で、公募施設の指定管

理料には賛成できません。

最後に、今議会においては、一般質問で市が予算化し契約している事業を請け負う事業者の役員から市長の資金管理団体への寄附の問題を、新庁舎建設の「基本計画・基本設計・実施設計」一括発注事業を事例に指摘しました。そして、今回の補正予算では、予算決算委員会締めくくり質疑で指摘したように、LPガス価格高騰対策緊急支援でも熊本県LPガス政治連盟からの寄附があります。補正予算に関わっても、市長の発注企業とのお金で繋がった関係が見える問題は、看過できません。市長の政治倫理に関わる問題として、しかるべき場において問われるべきものであることを申し述べておきます。

縷々述べてきたような問題点を指摘して、今回の補正予算に対する反対討論といたします。